

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

平成30年 6月27日

滋賀県知事 殿

提出者

住所 滋賀県東近江市五個荘日吉町427

氏名 第一工業製薬株式会社 滋賀事業所
事業所長 村上 修

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0748-48-3131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	第一工業製薬株式会社 滋賀事業所
事業場の所在地	滋賀県東近江市五個荘日吉町427
計画期間	平成30年4月1日 ~ 平成31年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	1643：界面活性剤製造業（石けん、合成洗剤を除く） ※日本標準産業分類（平成19年11月改定）
②事業の規模	生産金額 67億9669万円 （2017年度実績）
③従業員数	65名 （人材派遣者等除く正社員数）
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	(別紙1) 参照

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
(別紙2) 参照

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(平成 ー 年度)実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	排出量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	(これまでに実施した取組)		
(別紙3) 参照			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	排出量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	(今後実施する予定の取組)		
(別紙3) 参照			

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特に無し

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 — 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 ー 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 ー 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	全処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	優良認定処理業者への処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	再生利用業者への処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	認定熱回収業者への処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	(これまでに実施した取組)		
	(別紙3) 参照		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	全処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	優良認定処理業者への 処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	再生利用業者への 処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	認定熱回収業者への 処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	(別紙3) 参照	(別紙3) 参照
	(今後実施する予定の取組)		
(別紙3) 参照			
※事務処理欄			

(第6面)

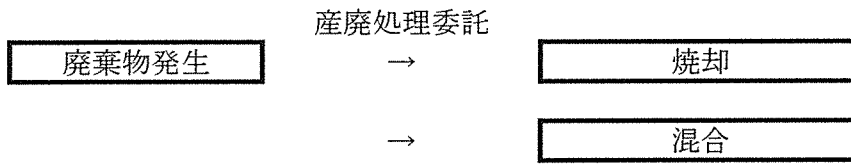
備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 8 ※欄は記入しないこと。

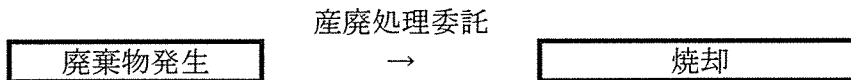
(別紙1)

特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

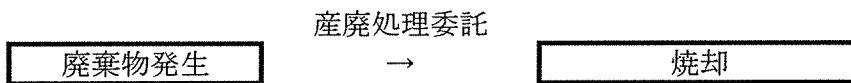
<引火性廃油>



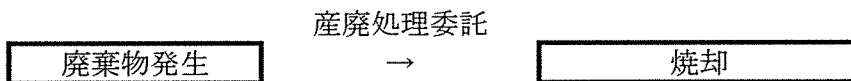
<強アルカリ>



<有害廃油>

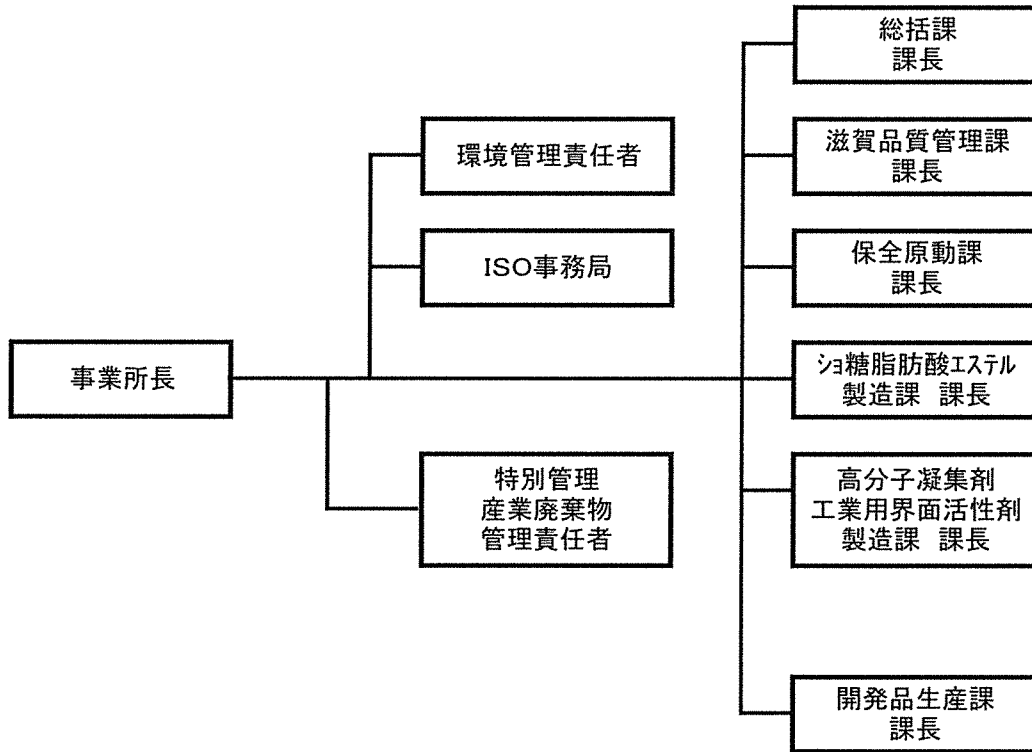


<特定有害(廃酸)>



(別紙2)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理組織・管理体制図



特別管理産業廃棄物管理責任者 : 総括課 担当者

特別管理産業廃棄物の種類 現状と計画	引火性廃油		有害廃油		強アルカリ		強酸	
	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)	現状 (前年度実績)	計画 (目標)
特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項								
排出量	40.0 t	39.6 t	5.60 t	5.54 t	10.5 t	10.4 t	37.50 t	37.13 t
これまでに実施した取組	引火性廃油は、大幅に増量となった。要因は2年前より、高純度溶剤の再生利用として有価物の稼動を怠っていたが、一部の溶剤は不純物が多いことから有価物として処理できず、3年分を纏めて廃棄物として処理した。		有害廃油は、大幅に増加となった。要因は1-4ジメチルベンゼンが一部、下水に流れていた。経路を調査して下水に流れないようにし、産廃削減を推進した。		強アルカリは、大幅に増加となった。要因は10年ぶりに中和槽タンクの清掃を実施し、纏めて廃棄物として処理した。		強酸は、大幅に増加となった。要因は発煙硫酸の更新で、残っていた発煙硫酸を処理するのに、大量の硫酸を希釈して廃棄した。	
今後実施する予定の取組	一部の有機溶剤は有価物として処理できるため、分別回収して、産廃量を削減する。		1-4ジメチルベンゼンの代替品に置き換えをし、1-メチルエチルベンゼンを使用する。		タンク洗浄を定期的(1回/年)に行い、産廃量を分散させる。		発煙硫酸をできる限り使用してから更新をするようにする。	
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項								
自ら再生利用を行った(行う)特別管理産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項								
自ら熱回収を行った(行う)特別管理産業廃棄物の量								
自ら中間処理により減量した(する)特別管理産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項								
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)特別管理産業廃棄物の量								
これまでに実施した取組								
今後実施する予定の取組								
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項								
全処理委託量	40.0 t	39.6 t	5.60 t	5.54 t	10.5 t	10.4 t	37.50 t	37.13 t
優良認定処理業者への処理委託量	22.9 t	22.7 t	0.00 t	0.00 t	6.5 t	6.4 t	22.70 t	22.47 t
再生利用業者への処理委託量	17.1 t	16.9 t	5.6 t	5.5 t	4.0 t	4.0 t	14.8 t	14.7 t
認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
これまでに実施した取組	リサイクル業者並びに中間処理後リサイクル業者へ、廃棄物を優先的に処理委託。優良認定処理業者への処理委託を推進、1社優良認定から外れた為、優良認定処理業者への委託率は低減した。リスク回避としての複数業者委託についても継続推進。		リサイクル業者並びに中間処理後リサイクル業者へ、廃棄物を優先的に処理委託。優良認定処理業者への処理委託を推進、1社優良認定から外れた為、優良認定処理業者への委託率は低減した。リスク回避としての複数業者委託についても継続推進。		リサイクル業者並びに中間処理後リサイクル業者へ、廃棄物を優先的に処理委託。優良認定処理業者への処理委託を推進、1社優良認定から外れた為、優良認定処理業者への委託率は低減した。リスク回避としての複数業者委託についても継続推進。		リサイクル業者並びに中間処理後リサイクル業者へ、廃棄物を優先的に処理委託。優良認定処理業者への処理委託を推進、1社優良認定から外れた為、優良認定処理業者への委託率は低減した。リスク回避としての複数業者委託についても継続推進。	
今後実施する予定の取組								

異なるリサイクル業者の選定・優良認定処理業者への処理委託に加え、リスク回避で複数業者の選定。

